

令和 8 年 ● 月
内 閣 官 房「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」
(案) の概要

特定秘密保護法第 19 条及び運用基準 V 5 (3) の規定により、政府は、毎年、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について国会に報告するとともに、公表することとされており、今回は、令和 7 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間を対象期間とする報告・公表を行う。その概要は下記のとおりである。

なお、令和 7 年末時点で同法上の行政機関は 28 機関あり、このうち秘密指定権限を有するものは 20 機関である。

記

1 令和 7 年中の状況

(1) 特定秘密の指定

令和 7 年中、9 機関で 66 件の指定が行われた。行政機関別の内訳は、別表 1 のとおりである。

(2) 指定の有効期間の満了、延長及び解除等

令和 7 年中、指定の有効期間を満了したものは 0 件、延長したものは 9 機関・107 件、指定を解除したものは 0 件であった。また、特定秘密を指定している 13 機関全てが、指定の理由の点検を実施している。

(3) 行政文書ファイル等の移管及び廃棄

令和 7 年中、国立公文書館等への移管件数は 0 件、特定行政文書ファイル等の廃棄件数は 2 機関・8 件、緊急廃棄された文書の件数は 0 件であった。

(4) 違反行為に関する通報の状況

令和 7 年中に通報窓口寄せられた通報件数は 0 件であった。

(5) 適性評価

令和 7 年中の実施件数は 26 機関・64,938 件（このうち適合事業者の従業者は 4 機関・1,877 件）であった。行政機関別の内訳は、別表 2 のとおりである。このうち、5 件については、特定秘密を漏らすおそれがないとは認められなかった。このほか、評価対象者が適性評価の実施に同意をしなかった件数は 22 件であった。

2 令和 7 年末時点における状況

(1) 特定秘密の指定

令和 7 年末時点の総指定件数は 13 機関・854 件である。行政機関別の内訳及び過去 5 年間の推移は、別表 3 のとおりである。類型別では、暗号、情報収集衛星及び武器等の仕様、性能等に関するものが計 281 件と多くなっている。

(2) 指定の有効期間

854 件のうち 836 件に 5 年の有効期間が設定されている。指定時点からの通算期間は、5 年未満であるものが 2 件、5 年以上 10 年未満であるものが 251 件、10 年以上 15 年未満であるものが 211 件、15 年以上であるものが 390 件と

なる。また、指定を解除すべき条件を設定しているのは208件である。

(3) 特定秘密が記録された行政文書の保有状況

令和7年末時点、特定秘密が記録された行政文書が16機関で計803,358件保有されている。前年末時点より58,584件増加した。

(4) 特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者

令和7年末時点、適性評価を経た特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者の総数は26機関・150,475人（このうち、適合事業者の従業者は5機関・5,558人）である。行政機関別の内訳は、別表4のとおりである。

3 制度の適正な運用の確保

(1) 運用基準の見直し

前回の見直しから5年が経過することから、情報保全諮問会議の有識者及び各議院の情報監視審査会からの指摘・意見等を反映させ、重要経済安保情報保護活用法との整合性の確保や、適性評価の適正かつ効率的・効果的な実施の確保、業務の適正の確保、特定秘密の保護の徹底に向けた取組の強化などを盛り込み、令和7年12月、運用基準の一部変更について閣議決定を行った。

(2) 保護措置に関する検査及び不適正事案の発生の状況

内閣官房において、特定秘密文書の不適正保管が判明したほか、防衛省において、適性評価の有効期限切れの職員に特定秘密を取り扱わせた事案やメールの誤送信、文書の誤廃棄等の不適正事案が判明した。関係行政機関で再発防止策を講じるとともに、内閣官房から各行政機関に対し、不適正事案を踏まえた再発防止のための取組を徹底するよう改めて指示した。

(3) 内閣府独立公文書管理監への対応

内閣府独立公文書管理監からの是正の求めに対し、関係行政機関において、立入り制限区域の見直しを行う等の所要の措置を講じた。

(4) 情報監視審査会への対応

衆議院情報監視審査会の令和6年年次報告書における政府に対する意見及び参議院情報監視審査会の年次報告書（令和7年6月）における政府に対する主な指摘事項について、政府の対応を審査会で説明した。

(5) 内閣府独立公文書管理監からの意見

特定秘密及び重要経済安保情報の両方が同一文書や頁に記載されるケースが考えられることも踏まえ、文書等に表示をする各行政機関における両表示の方法の統一を図ること、などの意見が出された。

(6) 有識者からの意見

制度の運用一般について、インテリジェンス機能の強化に伴う特定秘密保護の重要性や、本報告書の位置づけと作成プロセスに係る負担、通報窓口の活用実績、民間企業へのより具体的なガイダンスの実施、情報監視審査会への対応などに関する意見が示された。

また、不適正事案について、迅速・確実な報告体制の構築、不適正事案の発覚の経緯の共有、適正な制度運用を図るための電子化・システム化などに関する意見が示された。

さらに、国会報告文書の構成や内容について、特定秘密管理者の変更点、検査の概要や講じた是正措置に関する説明の補足などに関する意見が示された。

別表 1 : 令和 7 年中の行政機関別の特定秘密の指定件数

行政機関	指定件数
国家安全保障会議	1 (1)
内閣官房	5 (5)
警察庁	7 (7)
総務省	1 (0)
公安調査庁	2 (2)
外務省	2 (2)
海上保安庁	1 (1)
防衛省	45 (37)
防衛装備庁	2 (0)
合計	66 (55)

(注) 括弧内の数値は、年単位等で期間を区切って指定した件数で、内数。

別表 2 : 令和 7 年中の行政機関別の適性評価の実施件数

行政機関	行政機関の職員等	適合事業者の従業者	計
国家安全保障会議	0	0	0
内閣官房	582	374	956
内閣法制局	1	0	1
内閣府	111	0	111
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	1,392	0	1,392
警察庁	404	0	404
都道府県警察	988	0	988
金融庁	6	0	6
消費者庁	5	0	5
総務省	48	0	48
消防庁	12	0	12
法務省	7	0	7
出入国在留管理庁	10	0	10
公安調査庁	78	0	78
外務省	489	10	499
財務省	134	0	134
文部科学省	24	0	24
厚生労働省	28	0	28
農林水産省	32	0	32
水産庁	32	0	32
経済産業省	78	0	78
資源エネルギー庁	22	0	22
国土交通省	89	0	89
気象庁	8	0	8
海上保安庁	295	0	295
環境省	13	0	13
原子力規制委員会	6	0	6
防衛省	59,059	424	59,483
防衛装備庁	500	1,069	1,569
合計	63,061	1,877	64,938

別表 3 : 毎年末時点における行政機関別の特定秘密の指定件数 (令和 3 年～ 7 年)

行政機関	令和 3 年末 時点	令和 4 年末 時点	令和 5 年末 時点	令和 6 年末 時点	令和 7 年末 時点
国家安全保障会議	8	9	10	11	12
内閣官房	102	108	116	127	132
内閣府	0	1	1	1	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	45	49	55	57	64
金融庁	0	0	0	0	0
総務省	11	11	10	10	11
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	1	1
出入国在留管理庁	1	1	1	1	1
公安調査庁	30	32	34	36	38
外務省	41	43	44	44	46
財務省	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0
経済産業省	4	4	4	4	4
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	22	23	24	25	26
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	375	399	429	448	493
防衛装備庁	19	21	22	23	25
合計	659	702	751	788	854

別表4：適性評価を経た特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者の毎年末時点における数（令和5年～7年）

行政機関	令和5年末時点			令和6年末時点			令和7年末時点		
	計	行政機関の職員等	適合事業者の従業者	計	行政機関の職員等	適合事業者の従業者	計	行政機関の職員等	適合事業者の従業者
内閣官房	2,095	1,065	1,030	2,269	1,163	1,106	2,261	1,199	1,062
内閣法制局	1	1	0	2	2	0	2	2	0
内閣府	117	117	0	181	181	0	202	202	0
警察庁	3,777	3,777	0	3,842	3,842	0	4,045	4,045	0
警察庁	681	681	0	726	726	0	798	798	0
都道府県警察	3,096	3,096	0	3,116	3,116	0	3,247	3,247	0
金融庁	10	10	0	11	11	0	15	15	0
消費者庁	16	16	0	10	10	0	11	11	0
総務省	113	113	0	139	139	0	142	142	0
消防庁	24	24	0	24	24	0	23	23	0
法務省	19	19	0	20	20	0	20	20	0
出入国在留管理庁	50	50	0	49	49	0	49	49	0
公安調査庁	275	275	0	289	289	0	282	282	0
外務省	1,298	1,262	36	1,461	1,424	37	1,450	1,411	39
財務省	290	290	0	335	335	0	370	370	0
文部科学省	79	67	12	60	55	5	60	58	2
厚生労働省	31	31	0	32	32	0	40	40	0
農林水産省	45	45	0	65	65	0	74	74	0
水産庁	48	48	0	46	46	0	69	69	0
経済産業省	167	167	0	175	175	0	180	180	0
資源エネルギー庁	9	9	0	14	14	0	27	27	0
国土交通省	97	97	0	156	156	0	195	195	0
気象庁	12	12	0	12	12	0	27	27	0
海上保安庁	915	915	0	988	988	0	1,065	1,065	0
環境省	10	10	0	11	11	0	41	41	0
原子力規制委員会	21	21	0	36	36	0	41	41	0
防衛省	122,459	121,302	1,157	127,921	126,634	1,287	135,642	134,363	1,279
防衛装備庁	3,491	951	2,540	3,575	866	2,709	4,142	966	3,176
合計	135,469	130,694	4,775	141,723	136,579	5,144	150,475	144,917	5,558